

# 世界史の潮流下における、 日ロのアイデンティティの形成

東郷和彦<sup>1)</sup>

## Identity Formation of Japan and Russia under the Current of World History

Kazuhiko TOGO

### 序文

世界史の潮流において、今巨大な構造変化が始まっている可能性がある。

それは、産業革命以来、世界史の主流となり、現在はアメリカがその頂点に立つ西欧文明に対し、台頭する中国が、新たなるアジア文明の創出をめざして、根源的な挑戦を開始したことによる。その文明間の対立（国際政治的には米中の対立）の帰趨が、これからの世界史の潮流を決めることとなる。しかもなお、始まったばかりのこの文明の相克の帰趨がどういう形で完成し、ないし終了するかは、今の所全く明確でない。

この世界史の潮流の帰趨は、世界史のうねりの中からでてくる決定論的な文明の動向と同時に、その文明の興亡に携わる各国が、自らの選択によって世界史の潮流を如何に切り開くかにかかっている。これからの世界は、正に文明の興亡にふさわしい世界が開かれている。

さて、東アジアの一翼を担う日本とロシアは、そういう世界史的な転換のうえで、極めて興味深い補完的な立場に立つこととなった。

第一に、文明論的な役割の観点からは、日ロは期せずして己のアイデンティティを、西欧と非西欧（ロシアについてはスラブないしユーラシア、日本についてはアジアないし日本独自）の相克の中に見出すという稀有な共通性をもっている。

第二に、現代史における第二次世界大戦後の日ロの興亡をみるに、冷戦時代では、戦争に勝ち超大国としての位置を固めたソ連が完敗し、経済大国として働いた敗戦国日本は勝利者となった。しかるに、冷戦後の25年間、冷戦の敗北者ロシアは徐々に力を回復しつつあるのに対し、冷戦の勝利者日本は漂流を続けてきた。

第三に、最も興味深い状況が、今生まれつつある。ロシアではソ連邦解体という敗北からの回復が、2012年に始まったプーチン大統領の第二次政権によって一つの形をとるか否かの分岐点に到着するにいたった。日本では平成25年間の漂流が、2012年に成立した安倍総理の下で一定の立ち直りを見せるか否かの分岐点に到着した。

本論では、そういう世界史の興亡の下で世界史的な役割を果たすべく登場している、プーチン大統領と安倍総理がどのような思想的な基盤に立ってそれぞれの国の命運に対処しようとしているかを、比較分析することを試みる。

そのために、プーチン、安倍それぞれについて、①各々の思想の若干の歴史的位置づけ、②その思想の内容、③その思想のこれからの展望という観点から分析したい。

もって、結論として、日ロがこれからの東アジアに対して文明論的な観点から、どのような共通の視座をもっているかを、考えることとしたい<sup>2)</sup>。

## 第一章 プーチン大統領の思想と行動

### 第一節 プーチン大統領の台頭

すでにロシア、欧米、日本においてたくさんの書籍、論文で議論されつくされている観のある「プーチン政権」について、新たな視点を提供することは難しい。筆者は、外務省欧亜局長として、1999年9月のオークランドでのAPEC首脳会合における小渕・プーチン首相会談、2000年4月の鈴木・プーチン会談、その後の2000年4月から2001年3月にいたる5回の森・プーチン会談のすべてに同席、ないし同行した。この七回の会談を通じてプーチンから受けた個人的な印象と外務省の事務の責任者としてプーチンについて勉強したことが私のプーチン観の基礎をつくり、更に、2002年に外務省退官以降何人かのロシア関係者との交流と若干の研究の継続によって少しずつ補強してきた。

私のプーチンに対する最初の印象を、小渕・プーチン、鈴木・プーチンの二回の会談に同席したものの印象として、森総理に述べたことがある。2000年4月のサンクトペテルスブルグでの最初の首脳会談前のブリーフだった。筆者は「黒帯・カード・ボナバルト」に三つのイメージでプーチンを説明した。

- ・「黒帯」は言うまでもない。柔道を通じて文化的に日本に関心と好意をもっていること。ラグビーをやる森総理に、親しみやすい印象を持っていた良かった。
- ・「カード」最初の小渕総理との会談では、目の前にある紙を読み上げる形で進行し、後半ダゲスタンにおけるテロ問題になった時に自由闊達の意見をのべた。鈴木プーチン会談では、発言ポイントを記したカードを何枚か目の前におきながら、時々それに目を走らせることはあっても、一度も「読み上げる」ということはなかった。帝王学を急速に学んでいるという印象を受けた。

- ・「ボナパルト」は、最初にオークランドで車寄せから降りたプーチン首相を出迎えた時の、笑わな  
い目の光、きびきびした身のこなし、首相職としては全く異例の、チェチェンの制圧を指揮する  
ことによる国民的な人気の向上、力ということについておそらくは極めて鋭敏な感覚を持っていると  
思われることを伝えたかった。

それから13年、今や圧倒的なロシアの第一人者となったプーチン大統領についての私の第一印象  
は、概ね当たっていたと思う。

その後のプーチン大統領の政策を振り返ってみると、最も本質的な政治概念としてでてくるのが、  
ロシアの国家性の強化ということではなかったかと思う。「国家性・ガスダールスツヴェンノスチ」  
という言葉をこのころ何回聞いたか解らない。ゴルバチョフによってソ連邦が解体され、ロシア連邦  
として地に落ちたロシアとしての国家力を、エリツィンは自分なりの力感覚で再獲得しようとする  
が、喪失のショックと経済政策の失敗によって十分な力の回復を達成できなかった。エリツィンが  
プーチンを後継者として選んだのは、狭義にはエリツィン及びその家族をこれから守っていただけの  
力を発揮するとの期待があろうが、広義には、エリツィンが達成できなかった国家としてのロシアの  
力の再興を託せる人間だともったからではないか。

ここからプーチンの稀有なその後の歩みが検証される。プーチンが大統領として実行していったの  
は、ロシアの国家力の回復であると同時に、その国家力の頂点に立つ自らの地位を築きあげていった  
ということであろう。その二重の目的——ロシア国家の力の再興と自らをその頂点におく力の行使者  
とする——を実現した点において、プーチンの力に対する感度は、驚嘆すべきものがあると言わねば  
ならない。

最初の八年間の大統領職の間にプーチンが創りあげロシア大統領が手中に収めた力の集中とは、概  
ね以下の四点を特徴とするものだったと思う。

- ・まず、エリツィン時代に地方に分散された権力を、垂直統合型にクレムリンに収斂したこと。2000  
年5月から連邦構成主体を七つの連邦管区に分け大統領全権代表をおいて監督、知事の上院議員兼  
職禁止、大統領による知事の解任権、そして、2004年には大統領による知事の任命権と地方議会の  
承認権という一連の措置がとられた。
- ・中央政治においても、1999年に作られた「統一」と「祖国・ロシア」の両体制党が「統一ロシア」  
として2001年に統合、2003年の下院選挙で圧勝し第一党となり、以来、圧倒的な与党として推移  
している。この結果をうんだのは、足切りのレベルを上げることにより、特にリベラル政党の当選  
を極端に困難化したことがある。
- ・権力の実質を最も効果的に収斂するのは経済面での成功であり、プーチン大統領は一方において、  
税制改正による税収の安定化、土地所有制の法制化などの措置を着実にとった。同時に、ロシアの  
経済利権を政府財政の収入に直結させる方策をとり、そのために行われた権力闘争が、エリツィン

時代にロシア経済の大動脈を抑え始めた政商（オリガルヒ）を政界から遮断し、主要エネルギー産業を国家主導の会社の支配下に置く動きであり、2003年のユーコス社主ホドルコフスキーの逮捕に代表される一連の排除政策は苛烈を極めた<sup>3)</sup>。

- ・オリガルヒの制圧は、彼らとその支配下におさめつつあったロシアのテレビ放映権をすべて政府系の会社にとりこむ動きをともなった。エリツィン時代の特徴の一つであった、テレビ報道を通じて行われた自由な報道と討議は、政府の監督下におく統一報道にきりかえられた。

さて、プーチン大統領への権力集中の観点からとられた最もおどろくべき政策の一つは、2008年から12年にいたる、メドベージェフ大統領とプーチン首相という「タンデム」政治の導入と、それにつづく2013年5月からのプーチンの大統領への復帰（第二次政権の成立）であろう。権力の頂点に達したものが、歴史上どこの政治制度でも行ったことの無い、「制度上のナンバー2」の立場に立ち、事後合法的な手続きをとって、権力の座にもどったこと、かつ、そのパートナーとして、メドベージェフという人間を選んだこと、このことは、端倪すべからざるプーチンのパワーに対する感覚を表していると思う。

メドベージェフがその根本思想において、プーチンよりも、社会経済の運営において、制度としての法の支配を尊重し、自由を非自由よりも優れた価値として政治の前面に押し出し、ロシアが未だ達成できていない近代化を西欧の「リベラル」な価値観の推進によって進めようとしたことは明確であると思う<sup>4)</sup>。

なぜプーチン大統領はこのような人間を大統領職に選んだのか。シロビキ出身の力を扱ってきた人間を選ぶことは自分の権力維持にとって危険だという、今となっては通説と化した分析は正しいにちがいない。同時に、8年間の大統領職の総決算として、来たるべきタンデムに果された課題を述べた2008年2月8日の拡大国家評議会におけるプーチン演説は、極めて率直にロシア経済の問題点をあげ、エネルギー産業の効率化と技術導入による付加価値経済創設を必須の課題として提起している<sup>5)</sup>。リベラルの色彩の強いメドベージェフを選んだことと、この演説とのトーンは、軌を一にしていると言ってよいと思う。

さて、4年のタンデム期間が終わり、大統領職への継続を考えていたとされるメドベージェフを排除して2012年より、最低6年、再選されれば合計12年の大統領職を手にしたプーチンは、これからのような大統領になろうとしているのか。

一つの見方は、メドベージェフを競争相手としては明確に排除したが、メドベージェフが提起する「近代化」という理念はこれからのロシアの社会経済発展に不可欠なものであり、プーチンもそういう路線を継承していくという見方である<sup>6)</sup>。この見方を根拠づける一つの要因は、2011年12月の下院選挙における不正疑惑の疑いが露見以来、ロシア世論の中に、積年の統治に対する倦怠、格差の存在に対する怒り、公平性と透明性への要求と言ったものが現れてきていることにある。これに有効に対

処するためには、ロシア政治のありかたを近代化するほかはないという見方である。

けれども本当にそうだろうか。これからの歴史はそのように展開されるほかないのだろうか。

近代化の不可避性ということを簡単に言う前に、プーチンが考えている「プーチン独自の」思想とその実践という可能性はないのだろうか。

## 第二節 プーチンの思想

言うまでもないことながら、過去13年の大統領、首相としての行動の中から、プーチンは、プーチン独自の思想と言ってよいようなものを、ちらちらと見せている。それは一言で言えば、強い国家ロシアを創る正当性を、ロシアの独自性、乃至はロシアを体現する自分の独自性に求めるという考え方である。

19世紀前半の西欧派とスラブ派との対立以降の過去のロシア思想史にさかのぼっていえば、プーチンがスラブ派の思想的系譜に立ち、メドベージェフが西欧派の系譜に立っていると指摘するのはたやすい。けれども、それでは、プーチンはいかなる意味で、「プーチンとしてのロシア」の思想をうちだしたのだろうか。ここでは、五つの切り口で考えてみたい。

### (1) 主権民主主義

2000年から2008年までのプーチン政権の前半、この考え方ほど、プーチン独自の思想とロシアとしてのアイデンティティを主張したものとして注目されたものはない。タンデム政権登場のころから、プーチン自身この考え方から距離をおくようになり、その主唱者ヴラディスラフ・スルコフも主権民主主義を考え出したイデオログというよりも、政権の中核で様々な経験を生かした有能な補佐官という役割を果たすようになってきているようである。しかし、まずは、プーチン政権の後半が始まっている現時点で、主権民主主義の意味をもう一度考えてみることにしたい。

主権民主主義の根本思想は、一口に民主主義と言ってもそれは各国がそれまでに形成してきた文化・歴史・思想と言ったものの上に総合的に立脚するものであり、一律の価値で横断的に整理統合することはできないという点にある。

この必ずしもロシアだけで特徴的ではない考え方を、ロシアとプーチンの文脈において主張したヴラディスラフ・スルコフは、1999年大統領府副長官となり、2004年再任、プーチン大統領第一次政権の後半、その思想を体現する「主権民主主義」の主唱者として世界の注目をあつめた。

2008年からは、メドベージェフ大統領となった大統領府で第一副長官を務め<sup>7)</sup>、2011年12月からメドベージェフ首相となるロシア連邦政府の副首相となり、12年5月から連邦政府官房長を兼務。2011年12月の大統領府から副首相職への移動は、2011年議会選挙の「不正横行」を政権の中核にありながら強く批判したことに対するプーチンの怒りの表明だとも報ぜられた<sup>8)</sup>。

政権中核との軋轢が喧伝されるようになった2013年5月8日、スルコフは副首相職と連邦政府官房

長職から解任された。政令の不実行の責任をとらされた、メドベージェフが主唱するスכולコヴォ技術村への検察の介入をロンドンで批判したことがプーチンの怒りをかった、プーチン・メドベージェフの政治闘争の下でメドベージェフ寄りとしてプーチンにきられたなど、様々な憶測が飛んだ<sup>9)</sup>。しかし、2013年9月20日、スルコフは大統領補佐官の職に返り咲いた。担当は、ロシアが独立を承認したアブハジアと南オセチア政策と発表され、対ウクライナ政策も所掌するという報道もある。プーチン周辺の保守主義に対するリベラルからのバランスーとなるという論評も見られるが、いずれにせよ、幅広い経験をもつ補佐官としての役割はあっても、政権のイデオログの役割を果たすことにはならないようである<sup>10)</sup>。

さて、スルコフと「主権民主主義」に戻ってみよう。スルコフが、主権民主主義について自分の考えを講演その他の場で述べたのは主に2006年と2007年に集中しているようである。袴田茂樹氏は、①2006年2月の統一ロシアの党会議での演説『主権とは競争力と政治的には同義である』、及び②2007年6月のロシア科学アカデミー幹部会で行われた講演『ロシアの政治文化——ユートピアからの視点』、特に②を鍵となる演説として紹介している<sup>11)</sup>。英文 Wikipedia は、①及び③2006年6月28日の『民主主義のロシアモデルは主権民主主義と命名される』の二論文を紹介している。また、④インターネットで簡単に見られる露文<EXPERT> (No. 43 (537) 2006年11月20日) は、『未来の国家化』として「主権民主主義に関する諸項目」を掲載している<sup>12)</sup>。

スルコフの政治思想を解りやすく解説したものとして、以下袴田茂樹氏の論考に拠りつつ、述べることにしたい<sup>13)</sup>。

ロシアにおいて歴史的に生まれてきた思想と革命とを連結した時に一般によく知られている思想家として、ニコライ・ベルジャエフがいる。「ベルジャエフは、ロシアの偉大な独特の文化があるとすれば、それは宗教的・総合的であって、分析的・細分的なものではないとした。。。つまり、西欧の文化認識が分析的、実利的、論理的であるのに対して、ロシアの文化認識は総合的(kholisticheskoe)、直観的、有機的だと述べている。彼は、またロシア文化を「宿命」と見ており、ロシア人は現在も未来もロシア人でしかありえない、と述べる。」

スルコフは、ベルジャエフのこの哲学的な見方を、国家・政治論として展開した同時代の政治思想家として、イワン・イリィンを再発見している。イリィンは、1922年にソ連より追放され、1954年にスイスで死亡、「ロシア正教を深く信奉するスラブ主義者であるとともに、国家の権威や軍事力を重視する国家主義者である。また彼の論文集『国家エリートの教育』において、「すべての国家は指導層によって組織され、常に少数者が統治している。したがって国家の運命は指導層の質によって決まる」という、独特のエリート統治論を展開している。2007年に出版された『なぜ我々はロシアを信じるか』においてイリィンは『ロシア人は神の恵みとして、宇宙の歴史で唯一無二の個性を与えられており、他民族からこのロシアを守るのは、神の指令である』と述べている。」



この考え方をうけて、スルコフは、ロシアの政治文化の三つの特徴として、1)「政治機能の中央集権化」(プーチンの「垂直権力」強化路線に対応している)、2)「政治闘争の理念化」(「第三のローマ」といった何らかの理念がないと、ロシア人は落ち着かない)、3)「政治制度の人格化」(ロシア人にとっては、実際の制度よりも、皇帝や指導者などの人物がより重要な意味をもつ)をあげている。スルコフのいう主権民主主義とは、そういうロシアの政治文化に応えるものをもった制度を造り上げるという意味をもつということになる。

以上の袴田氏の論考に若干の見解を付け加えたい。

スルコフが提起したロシア政治文化の三つの特徴は極めて興味深い。筆者がこれまで触れてきたロシア政治の特質を極めて正確にいいあてているように思う。1)は、プーチンの「垂直権力」に、3)はプーチンという人格に、ロシアの政治は、大略収斂されているのは明確だと思う。

問題は、2)の理念だろう。仮に主権民主主義という思想に強靱力があるとすれば、ここで発揮されねばならない。スルコフはこの点について、「主権」については、いわゆる経済の相互依存によって主権のバリアをさげるべきであるという議論を峻拒し、「国家の主権を担保するのは、単に防衛力だけではなく、複合的な競争力である」と指摘し、「ロシアの資源から発生する利潤はロシア国家に還元されねばならないとする。民主主義については、「国民の保護こそ、民主的新政策の目的であり、手段である」としたうえで、「政治制度、社会関係、日常の文化、についての人道化計画によって、価値・健康・財産・個人の思想などの実現をめざさねばならない」とする<sup>14)</sup>。国家による富国強兵の実現、国家が国民の物質的・精神的豊かな生活を実現するという上からの民主主義思想といってもよいであろう。

プーチンがタンデム政権成立のころから、主権民主主義を自らの思想としなくなったのは、この考え方が、「国内に対する政策の基としては一定の有効性はあっても、国際的にロシアの立場を示すには適当でないところがある」<sup>15)</sup>からとされる。確かに、民主主義のもっている普遍性に挑戦する側面は、いたずらにロシアの特殊性を強調するものとして、得策ではないかもしれない。けれども、ロシアとプーチンの本質を考えるうえで、この思想には極めて興味深いものがあるように筆者には感ぜられる。

## (2) ストルイピン

スルコフが表明した主権民主主義の理念を、別の形であらわすものはないのか。先ず念頭に来るのは、1905年ロシア革命のあと、1906年7月から首相としてロシア政治の中心にあったビョートル・ストルイピンであろう。「まずは平静を、しかる後に改革を」として、1906年から1907年にかけて革命色を強める国会を解散し、反対派を即決軍事裁判で処刑、その後の農業改革・言論の自由の拡大・地方自治や行政機構の近代化等広範囲の改革を実施したが、1911年9月暗殺されたストルイピンをプーチンは高く評価している。2012年12月モスクワにストルイピンの巨大な銅像が建立され、12月

27日、プーチン大統領は、メドベージェフ首相ら閣僚をひきつれてここに献花した<sup>16)</sup>。

ストルイビンの改革は、国政を担う第一人者の上からの改革によって国民の生活と国家の安寧を確保する、その間、反対者の存在は抑止するという観点で、強い指導者の権力を絶対化するという視点からは、極めて魅力的な事例といえよう。けれども、「主権民主主義」がその国際性の欠落によって必ずしもプーチン思想の中核たりえないとするならば、ストルイビンの改革は、過去の歴史の中での一定の評価足りえても、現在の政治思想として語るべき説得力のある理念とはなっていないように見受けられる。

### (3) ロシア正教

その観点から極めて興味深いのが、プーチンのロシア正教に対する態度である。この点については、長期の現地滞在を含め2008年から2012年までロシア正教についての調査を行ってきた、中村逸郎氏の近著が興味深い<sup>17)</sup>。中村氏の分析に依拠しながら、ロシア正教の動きを概括すれば以下になる。

ソ連革命によっていったん壊滅し、大祖国戦争によってかろうじて息を吹き返したロシア正教は、ペレストロイカ以来新しい存在意義をつくっていった。

その最初の発信は1987年『コムニスト誌』にのった、正教会の過去の功績評価の論評であり、この動きはロシア連邦成立後の宗教ブームで加速したが、間もなく正教会の経済困難が顕在化、キリル総主教の経済的自立宣言（1993年）、一般ロシア人の関心の低下という経緯を経てプーチン時代に入る<sup>18)</sup>。

プーチンは、大統領就任以来、真摯な正教徒として協会に通う姿を見せている。「プーチンは、最初の大統領就任以来、ロシア正教のクリスマスにあたる1月7日の未明にほぼ毎年、地方の小さな教会を訪れて一般市民と共に祈りをささげてきた」<sup>19)</sup>。そういう蓄積の上に、「2007年に『ロシア社会の生活様式が伝統的な精神に基づくものに立ち返ることを高く評価します』という異彩を放つ発言を行った」<sup>20)</sup>。このころから、首相時代を含めて、国家財政による正教会の活動支援が、急速に大規模化したようである。このことは一方において、正教会はロシア政府の一機関になるのか、それとも、ロシア政府を越える独自の存在、「第三のローマ」としての位置を持つのかというロシア内政上大変興味深い新しい問題を産み出しているようである。

しかしながら、その問題に対する答えが何であるにせよ、ロシア正教会におけるプーチンの位置は飛躍的に上昇し、中村氏が、ジヴォナチャーリナヤ・トロイツァ寺院（雀が丘に建つ寺院でナポレオンがモスクワ炎上を眺めた寺院）で、2009年12月28日、会衆所への通路に、クーツゾフとプーチンの画像を発見、「プーチンのおかげで、ロシアは復活しました。彼は、英雄でもあり、聖人でもあるのです。だから、ここにポートレートがかかっているのです。不思議なことは何もありません」という一般信者の声をきくことになったのである<sup>21)</sup>。



「いまのロシアでは確実に、プーチン政権による『全ロシアの正教化 (Votserkovlenie vsei stranui)』が深化している」「一言で言えば、プーチンはロシアを体現し、ロシア愛国心はプーチンの人格に収斂する」<sup>22)</sup> そのプーチンという人格に収斂する愛国心を、理念として、いかなる疑問もなく受け入れさせるのが、「第三のローマ」たるロシア正教の理念である。そう考えるなら、ロシア正教はロシア政府の管理下に置かれる一つの団体であるよりも、それを越える独自の存在となるほうが、世俗におけるその守護者としてのプーチンの位置に重みをつけることとなるかもしれない。

他方現在のロシアの最高の指導者としては、ロシア正教を前面に出すことには極めて慎重たらざるをえない。それは大統領が「ムスリム人口の増大という現象の前に、正面からロシア正教のことをいう立場でなくなった」<sup>23)</sup> からである。

#### (4) ユーラシア主義

ロシアのアイデンティティを考える時に、ユーラシアという切り口は避けて通ることのできない、一度は考えておかねばならない切り口である。このことは、ロシア連邦という国家が、サンクトペテルスブルグの先でヨーロッパに直面していること、ロシア自体が「ヨーロッパ部分」としてモスクワを含むウラル山脈以西の地理的範囲を持っていること、ウラルから東進する広大な地域を経て極東に至るシベリア地域をもっており、その先は中国・朝鮮・日本というアジアに面していることという、よく知られている地理的・地政学的理由による。ロシアがヨーロッパとアジアに位置する広大な国家であることは疑いがなく、ロシア自身がそういう地理的・歴史的・文化的・政治的二面性を持った国である（国旗である「双頭の鷲」に端的に示されるように）ことを主張しようとするとき、ユーラシアという言葉は誠に時宜をえているということになる。ロシア語でこの言葉が、“evro-aziatskii” すなわち、文字通り「欧州・アジア」という語源で構成されていることが、事態をよく説明していると思う。

さて、ロシアは欧州の一部かどうかという19世紀以来のアイデンティティ論争から言えば、西欧派がロシアはヨーロッパの一部であり（あるいはヨーロッパとなる資格をもっている）と主張し、その価値の吸収・受容・乃至はそのロシア化によって自らのアイデンティティをつくらうとしていたこととの対比でいえば、思想の系譜としては「ユーラシア派」は、ヨーロッパとの異質性に着目し、ロシア独自の価値を主張するスラブ派の系譜として考えるべきことになる。

「一般に、「ユーラシア主義」とは、ロシア革命の後の1920年代から1930年代に、国外へ亡命した白系ロシア人（反革命派）たちの間に沸き起こった、思想・文化運動と解説されている。中身は、スラブ主義とほぼ同じで、むしろ「ロシア主義」という呼び方が適切かもしれない。」<sup>24)</sup>

以上の定義をする石郷岡建氏は、つづいて「一方、プーチンが唱える『ユーラシア主義』は、1920年代の思想・文化運動とは全く内容が異なる。ソ連崩壊で出現した、ユーラシア中央の真空地帯に、新しい政治空間、国際関係の構築を目指すもので、文化運動とは無関係の地政学的戦略論であり、国

家論である」<sup>25)</sup>と指摘する。

確かに、2011年9月大統領に再出馬することを決めた時のプーチンの戦略は、新しい「ユーラシア主義」を打ち出すものではあったが、その具体的姿は、これまで関税同盟をつくっていた、ロシア・ベラルーシ・カザフスタンによる「ユーラシア経済同盟」をつくろうということであった<sup>26)</sup>。

しかし、ここまででは、プーチンを巡る「ユーラシア主義」の実態は必ずしも明確ではない。一つは、地政学的な、経済・軍事・政治を中心とする地域共同体としてのユーラシア主義を考えたときに、旧ソ連構成国によるソ連の「ユーラシア圏」強化ということは容易に想像できる。しかしその先が、反西欧乃至は反米を軸とする親アジア、即ち少なくとも、親中国・親インドという政策を意味しており、「ユーラシア経済同盟」は主に西に対峙する組織なのか、それとも、力の強い中国にとりこまれないためのバッファーが「ユーラシア経済同盟」であり、この組織は主に東に対峙する組織かという問題があるように見える<sup>27)</sup>。

他方において、以上の政治的、地政学的、現実主義的観点に加え、本稿との関連では、プーチン・ロシアのアイデンティティを考える時に、ユーラシアという切り口をそう簡単に切ってよいのかと言う問題もあるように思われる。石郷岡氏が指摘する歴史的な「ユーラシア主義」が「ロシア主義」とほぼ同義の形で広まった1920年代という時期というのは、正にイワン・イリィンが欧州に逃れてその思想活動をした時期である。彼を再発見して自らの思想に正当性を与えたのが、スルコフである。この所に、今は顕在化していなくても、場合によってはこれからのロシアのアイデンティティを考える際に参考になるかもしれない地下鉱脈がある可能性はないのだろうか？

#### (5) セルゲイ・ウヴァーロフ

以上の検討は、結局プーチン政治思想を一点に絞って分析できる視点は現時点で定まっていないということになり、プーチンないしプーチン的なものを把握するためには、ここで指摘したような様々な観点を総合的に分析し考えていくほかないように見える。

そのような観点からは、以下のセルゲイ・チュグロフ氏の論評は興味深いものがあり、本稿ではとりあえずこれを引用し、さらなる研究の入り口としておきたい<sup>28)</sup>。

「いまプーチンが自らの考えの基礎をつくるのに最も参考にしているのが、セルゲイ・ウヴァーロフ(1780～1855)である。ニコライ1世につかえ1832年に教育副大臣になり、政治理念として“samoderzhavie, pravoslavie, narodnostj”の三つを主張した。とはいっても、プーチンはウヴァーロフの理念をそのまま咀嚼し主張しているのではない。Samoderzhavieとは、自らが権力の淵源であることを示唆する強力な言葉ではあるが、プーチンは、直接これに言及することを控え、強い権力(siljnaya vlastj)としか言っていない。Pravoslavieは、ロシア正教のことをいうわけであるが、ムスリム人口の増大と言う現象の前に正面からいう立場でなくなったことはすでに述べたとおりである。narodnostjは、人民に立脚するという意味であり、最も現在正当性の根拠となっている。」<sup>29)</sup>

### 第三節 プーチン思想のゆくえ

答えは簡単ではない。

プーチンは、国内政治力学としては前例のない形で二期8年の大統領職の後に自ら首相職に退き、そのあとに任期6年の大統領職に返り咲き、この大統領職をあと二期合計12年、総計24年間のロシアのリーダーとなり続けうる可能性を手に入れた。

その過程で、メドベージェフの「近代化」路線と総称できるようなものも導入し、経済合理性を担保し、公平性と透明性を求める国民の声に対応する政策もとり続けている。

けれども、プーチンの統治の根本には、西欧民主主義で一般に受け入れられている諸原理だけでは説明のつかないものがある、ないしはそういうものへの希求があるように思われる。スルコフが提起した、ロシア政治文化において特徴的な1)「政治機能の中央集権化」、2)「政治闘争の理念化」、3)「政治制度の人格化」という三つの特徴に応じた形でプーチンの政治権力が強大化しつつあるという指摘は、十分に考えねばならない側面があるように思える。

そこに現出しているのは、垂直統合型の政治形態によって権力を頂点である自分の所に集め、「プーチン」という人格を持ってロシアそのものの代表者とし、ロシア国民を引き付ける理念の力を持って全体をまとめ牽引していこうという志向であるように思われる。このことを、スルコフの言うように、「主権民主主義」と定義するかあるいは、例えば、「国家主導民主主義による強いロシアの創造」といった言い方で表現するかはさして本質的な問題ではないように思われる。

そういう国家目標の中で、これから、ロシア的ないしプーチン的な思想がどのような形で発展していくのか、ロシア政治の実際の動向の中で、興味のもたれるところである。

## 第二章 安倍晋三総理の思想と行動

### 第一節 「戦後レジーム脱却」の意義

安倍にしてもプーチンにしても、その本質は政治家であり、最も大事な課題は、現実におのれの政策を実施し、結果をだすことにある。けれども、政治家には理念がある。現実主義にねざした権力の奪取を至高と考えるにせよ、歴史の進歩を信じてそのために力を注ぐにせよ、伝統と漸進的变化の中に独自のアイデンティティを見出すにせよ、政治家には、哲学者や思想家とはちがった、実践によって担保されるべき理念がある。

安倍も、青年のころの読書をふりかえりながら「こうした本を通じて思ったのは、一つの理念、ビジョンを持つ政治家になりたいということだった。しかし、思想家ではない政治家に求められるのは、理念や理想をあくまで追求することではなく、現実の世界で結果を出すことだ。そういう大きな判断を政治家はしなくてはいけない」と述べている<sup>30)</sup>。

安倍晋三の理念は、「戦後レジームからの脱却」に集約できるように思う。このレジームの内容について、安倍が自らの理念を包括的に記した『新しい国へ』では、戦後の自由党と日本民主党という二つの保守党が合体して自民党をつくった理由は、敗戦後の経済復興と真の独立の回復にあったとして、以下のように述べている。

日本は、「51年のサンフランシスコ講和条約の締結によって、形式的には主権を回復したが、戦後日本の枠組みは、憲法はもちろん、教育方針の根幹である教育基本法まで、占領時代につくられたものだった。憲法草案の起草にあたった人たちが理想主義的な情熱を抱いていたのは事実だが、連合軍の最初の意図は、日本が二度と列強として台頭することのないよう、その手足を縛ることにあった。

国の骨格は、日本自らの手で、白地から創り出さねばならない。そうしてこそはじめて、真の独立が回復できる。。。自民党結党の精神の一つに『自主憲法の制定』が謳われているが、その目的を達成するための発議には、議員総数の三分の二以上の賛成が必要だったことも合併の理由である。まさに憲法の改正こそが、『独立の回復』の象徴であり、具体的な手立てだったのである。

それから50年、自民党は政権政党として、第一の目標は、高度成長によって、見事に達成したとあっていい。しかし、第二の目標は、後回しにされてしまった。順番としてはやむをえなかったのだろうが、その結果、弊害もあらわれることになった。損得が価値判断の重要な基準となり、損得を越える価値、たとえば家族の絆や、生まれ育った地域への愛着、国に対する想いが、軽視されるようになったのである」<sup>31)</sup>

『新しい国へ』は2006年安倍第一期政権成立の前に出版された『美しい国へ』に『文芸春秋』2013年1月号に掲載された論考を加えたものであるが、その論考の最後は、「戦後レジームからの脱却」をもって以下のようにしめくくられている。

「こうして日本が抱える課題を列挙してみると、拉致問題のみならず、領土問題、日米関係、あるいはTPPのような経済問題でさえ、その根っことはひとつのように思えます。すなわち、日本国民の生命と財産及び日本の領土は、日本国政府が自らの手で守るという明確な意識のないまま、問題を先送りにし、経済的豊かさを享受してきたツケではないでしょうか。まさに「戦後レジームからの脱却」が日本にとっての最大のテーマであることは、私が前回総理を務めていた五年前と何も変わっていないのです。

今回の総選挙で自民党は「日本を、とりもどす」というスローガンを掲げています。

これは単に民主党政権から日本を取り戻すという意味ではありません。あえていうなら、これは戦後の歴史から、日本という国を日本国民の手に取り戻す戦いであります」<sup>32)</sup>

## 第二節 「戦後レジームからの脱却」の内容

安倍総理が念頭においている、脱却すべき戦後レジームは、これまで総理が述べてきたことを概観すると、概ね三つあるように思われる。

## (2) 安全保障の強化

安倍晋三が最も強く反発している「戦後レジーム」は、憲法9条による、受け身で無責任な日本の平和主義である。第一期政権において防衛庁の防衛省への昇格（2007年1月9日）、9条について最小限の防衛力のみ行使が許されるという憲法解釈を再検討する「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」（座長・柳井俊二駐米大使）の発足（2007年4月25日）という動きがあった。

安倍第二期政権において、安倍は、①日本が攻撃された場合米軍は日本防衛のために命を捨てなければならないのに対し、集団的自衛権の行使が許されない結果日本は公海上で攻撃されている米国軍艦を防衛することすらできないことはあまりに不合理ではないか、②日米同盟関係を対等にするには、先ずこの憲法解釈を変えて、真の双務性が生じるようにしなければいけない、③同じPKO部隊であっても、他国の要員が攻撃されているのに日本の自衛隊は戦闘への参加を禁じられているのはあまりにも不合理ではないかといった主張に、引き続き強い関心を持っていることが明らかになった<sup>33)</sup>。

2013年2月8日柳井委員会は、第一期政権時代からの作業結果を安倍に報告、作業の再検討が開始された。参議院選挙の勝利の後もっとも鮮やかに活動が開始されたのがこの分野であり、これまで9条の自衛権の最小解釈を維持してきた内閣法制局長官に、国際法の観点から自衛権を解釈してきた外務省条約局出身の小松一郎フランス大使をあてるという思いきった人事を行った。「戦後レジームからの脱却」についての安倍第二期政権の本格的な最初の課題の取り組みが始まったといえよう。

他方、9条問題を含めて安倍政権の理念を総合的に実現するはずの憲法の改正については、第一期政権時に憲法改正のための手続き法が採択され（2007年5月14日）、野党時代に自民党としての改正案が決定され（2012年4月27日）、参議院選挙においては、「自民党は、広く国民の理解を得つつ、『憲法改正原案』の国会提出をめざし、憲法改正に積極的に取り組んでいきます」という公約が掲げられた<sup>34)</sup>。けれども、9条解釈が正面に出てきた以上、内容的に、また、手続き的に遥かに複雑な課題を提起する憲法改正問題は、直近の政策課題とはしない可能性がでてきているように思われる。

## (2) 日本の伝統的な価値

安倍が述べる戦後レジームの中で失われたものの第二の分野は、日本の伝統的な価値としてまとめられる分野であり、具体的にそこからの脱却がもっとも目指されているのは、先ず教育の分野が浮上、このことは、第一期政権の時に実施された教育基本法の改正に端的に表明された。

戦後民主主義時代を画してきた旧教育基本法は1947年3月31日、憲法の制定直後に採択され、前文において「日本国憲法の理想の実現は、根本において教育の力をまつべきものである」とし、第1条（教育の目的）は、「人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期す」となっていた。



第一期政権における教育基本法の制定（2006年12月22日）は、第1条の基本的な考え方は第2条（教育の目標）の前半に再構成しつつ、第2条の後半に以下の重大な追加修正を行い、その考え方のほとんどを前文でも強調した。（傍線筆者）

第2条三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

第2条四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。

第2条五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

旧教育基本法に明示されていなかった、公共の重要性、自然の大切さ、伝統と文化が強調されたわけであり、これは自民党憲法改正案の前文における「歴史と固有の文化」「和の尊重」、第13条「人としての尊重」や第9条「財産権」の規定の中で述べられた「公益及び公の秩序」の強調につらなるものである<sup>35)</sup>。

新しい教育の理念をどう生かすかは、下村博文文部科学相にゆだねられているということであろう。

教育の議論からもでてくるもう一つの価値は、家族の尊重であろう。家族の尊重は、改正憲法草案第24条「家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として、尊重される」においても強調され、ここから、安倍のいわゆるジェンダーフリーに対する強い批判が生まれている<sup>36)</sup>。

伝統的価値との関係で安倍晋三の考え方のもう一つの特徴は皇室に対する敬いの心であり、特に、男系天皇護持についての強い主張がある。この点は、小林よしのり氏を始めとして保守陣営の中でも必ずしも見解が統一されていないなかで、明確な特徴をなしている<sup>37)</sup>。

### (3) 歴史認識問題

政治家安倍晋三の歴史認識を直截に述べるならば、概ね以下のようなことになるのではないかと推察される。

- ・ 大東亜戦争、特に対米英戦争は、帝国主義間の戦争として、自存自衛のためにたたかったもの。
- ・ 極東裁判は、勝者の裁きであり、事後法による判決。第一期政権の時にインドを訪れたさい、パール判事の遺族を訪れたのは、そのような観点を表す政治的行動か。
- ・ 靖国は、国のために命を捧げた人たちに日本人として参拝するのは当然。2012年10月17日自民党総裁として参拝。同年12月17日記者会見で「首相在任中に参拝できなかったのは、痛恨の極み」と述べる。
- ・ 村山談話については、「(村山談話について私が共感できる点はあるが) 安倍政権として談話を継承する、しない、ということではない」(2013年4月22日参議院予算委員会)、「侵略という定義は学会的にも国際的にもはっきりしていない。国と国との関係でどちらから見ると違う。(村山談話はこの) 点は、あいまいな点と言って良い」(2013年4月23日参議院予算委員会)<sup>38)</sup>。



- ・河野談話については、1997年中川昭一議員とともに「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」を立ち上げた時から、強い問題意識をもっていた。狭義の強制性があったということを証明するいかなる文書もなかったにもかかわらず、そういう印象を与える河野談話に対しては一貫して批判的。第一次内閣において、質問主意書に対する回答として「狭義の強制性を示す資料なし」と回答（2007年3月16日）。
- ・南京事件についても、上記「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」を立ち上げた時から強い問題意識をもち、少なくとも中国の言う30万人説に何らの根拠を認めていないと思われる（安倍支持派に「南京事件はなかった」という見方が多いことは周知である）<sup>39)</sup>。
- ・歴史認識を踏まえた教科書については、明確に、「つくる会」系統の教科書（扶桑社、育鵬社）を支持<sup>40)</sup>。

この第三の分野は、現下の世界情勢の下では、中国・韓国・アメリカを始めとする諸外国と直接の外交問題に発展する問題ばかりである。従って政治家安倍晋三と総理大臣安倍晋三との間に当然のことながら、乖離が生じている。

今次安倍政権においては、2013年4月21日の麻生副総理の靖国参拝から5月末までの40日間、歴史認識問題については安倍総理の個人的見解ともいべきものが国会の審議で表明され、更に慰安婦問題をめぐる橋下「維新の会」党首の発言による国内の議論の沸騰があり、米・中・韓からの批判が集中。菅官房長官の記者会見によって、ほぼすべての問題に関して「謙虚」な姿勢が確認された結果事態は一応鎮静化し、沈静化された状況で参議院選挙が行われた。この謙虚な姿勢に内閣の立場を収斂させたのは、外務省などのアドバイスをえて、総理が、「実務的・現実的」と諸外国から評価される立場に自らの政策を収斂させた結果と判断される。

### 第三節 「戦後レジーム脱却」のゆくえ

そういう三つの内容を持つ、「戦後レジームの脱却」という安倍総理の思想は、結局のところどういう形で実現されていくのだろうか。

本稿執筆の時点では、まずは、9条の解釈の変更に収斂される安全保障問題への着手が注目される。この動きには、外務省の安全保障の専門家、例えば岡崎久彦、柳井俊二など、また、北岡伸一などの政治学者の強い支持もある。また、9条解釈問題を前面にだすということは、憲法改正問題は、いわば安倍政治の総決算として最後の課題とする可能性がでてきているということのように看守される。

「戦後レジームの脱却」の中の歴史認識問題については、4月21日から5月末までの「危機の40日」を経て参議院選挙に臨んだ安倍政権の対応は、安倍内閣として可能な最大限の謙虚な姿勢をとるということであった。安倍総理に近い学者、オピニオン・リーダーの中にはこの点に対する安倍政権の行動に対する強い期待もうかがわれる<sup>41)</sup>。渡部昇一氏は、近著の中で「戦後日本の占領体制から日本を

取り戻すという意味で、『日本を、取り戻す』という言葉が使われたんだろう」「僕は東京裁判の断罪から日本をとりもどすと解釈しています」と述べている<sup>42)</sup>。けれども、保守の論客の中でも、「安倍ほかの保守主義は、結局保守が最も拒否すべき対米従属に陥っている」（西部邁<sup>43)</sup>、「リスクのない立場から反中・反韓を唱える保守の無責任さを批判する」（鈴木邦男<sup>44)</sup>など、保守の論壇も必ずしも見解が一致しているわけではない。いずれにせよ、本稿執筆の時点で安倍内閣は、この点に着手したという形跡はない。

本稿のテーマと最も関係があり、安倍内閣の政策の帰趨が最も不明なのは、「公共・自然・文化・伝統」に集約される安倍内閣の政策が、人づくりという人間内部からどこまで本格的な国づくり、国家目標の実現に向かっているかという点であり、この点にこそ、安倍内閣の最大の不安定性があると見るべきだと思う。

安倍総理の国家ビジョンには、元来第一期政権前に出版した著書の標題が『美しい国へ』であり、当時の幹事長中川秀直氏の著書『官僚国家の崩壊』<sup>45)</sup>が最も直截にのべ、2013年1月の『文芸春秋』記事に「瑞穂の国の資本主義をめざす」と述べているように、戦後日本が失ったものの根幹に、自然・風景・文化と伝統・それを支える人の心という深く考えさせる側面があるはずである。

しかも、これまでの自民党政治においては、この種の考え方は初めて生まれたものではなく、90年代の後半の橋本龍太郎の「ガーデンアイランズ構想」・小渕恵三の「富国徳構想」にさかのぼり、更には、78年の大平正芳の「田園都市国家構想」にその源を発する。期せずして、宏池会、田中派、清話会という自民党の三大派閥を横断する国づくりのビジョンは、田中角栄の提起した「日本列島改造論」に対するアンチテーゼの性格をもっている。

しかしながら、田中角栄の国づくりのビジョンは極めて強力であり、安倍政権の下でも、防災に偏した国土強靱化法案、開発先行の公共事業優先といった方向性がアベノミックスの中から噴出し始めている。これが安倍総理のいう、「公共・自然・文化・伝統」の尊重なのであろうか。

この点に関する深刻な疑問を提起せざるを得ないことは非常に残念である。安倍の思想の行きつく先を、日本のアイデンティティの再構築とする見方がある。現実の政策の中に、日本の自然・文化・伝統を再興できるなら、それと合わせて、日本の思想の再構築を考えることは、当然期待されることとなる。日下公人氏が近著の中で述べているのが、その例である。

『日本人としての本当のアイデンティティを取り戻そう』ということを実は安倍さんは言いたいんだと思います。。。縄文人は世界で一番幸せな暮らしをしていた。往事は遅れていたかのように言う人もいるが、まったくの間違い。進歩を礼讃している人のほうにむなしさがある。。。そういう根幹の日本を取り戻す、世界で一番幸せな縄文時代の日本をとりもどすということも含まれていると思います。。。ハンチントンという人は、世界の文明圏を九つに分けました。日本だけはどうしても、他の文明圏には入れることができない。。。それで、日本文明圏を独立させて九つに分けました。。。何が

日本を独特にしたかといいますと、大きいのは宗教です。。。日本には神社がある」<sup>46)</sup>

この指摘はなかなか興味深いものがある。西欧でも中華でもない日本独自の文明圏をめざすとしても、その中核となる思想が、神道なのか、鎌倉仏教なのか、朱子学的な儒教なのか、武士道なのか、或いは京都学派の哲学なのか、そういうことが例えば「国土強靱化法案」「開発先行の公共投資」といったこととどう結びつくのかは、見えてきていない。安倍総理の思想の顕現は、しばらく様子を見る必要があるようである。

## 結語

安倍晋三総理とプーチン大統領の思想を比較研究するという試みにどれだけの学問的・実地的意味があるのかということは、当然多大な疑問のあるところである。

第一に、同時代の国際社会の中に日ロは今置かれているとはいえ、日ロそれぞれが全く違った外交課題をかかえている。

第二に、日本とロシアがそれぞれ有している国内的・歴史的・政治的状況は、今まったく異なったところにいる。多言を要しない。

第三に、プーチンという人間が育った文化・思想的背景や人間性、安倍総理の育った文化・思想的背景や人間性もまったく違っている。

そういう中で単純に比較をすることは無意味であるのみならず、場合によっては、有害ですらある。にもかかわらず、この課題には一定の意味があるのではないかと考え、今次学会で発表をお引受けした時に、概ねこういう内容で報告することで、この課題に対処したいと考えた。

本論考をひとまずおえたところで、学問的・実的にこのような執筆を行ったことに意味があったのかどうかは、自分には判断がつかない。しかし、安倍政権の動向、プーチン政権の動向それぞれに、強い関心を持つ筆者として、少なくとも以下の点について、学ぶ点があった。

第一に安倍・プーチンの置かれている政治的コンテキストの違いがより明確になった点である。スルコフの三つのロシアの政治・文化の位置は、この理念が現在プーチンの主要理念でないとしても、大変参考になった。プーチン政権の目標を、スルコフ流に「主権民主主義」の実現と言ってもよいし、筆者流に「国家主導民主主義による強いロシア」を目指すと言ってもよいと思う。いずれにせよ、こういう目標の下で、プーチンには、「真のロシアへの回帰」を求めるとしか言いようのない様々な動きがあるように見える。その具体的な柱として、1) 政治権力の最高指導者への集中としての垂直統治、2) 理念の不可欠性とそれを満たす最初の試みとしての「主権民主主義」、3) 政治の人格化としての今の「プーチン化」の三つがでてきたということであろう。

これとの対比で安倍政権を考えるなら、安倍政権の根本目標は、「戦後レジームからの脱却」「日本

をとりもどす」といったところになる。「日本への回帰」が安倍政権の最大目標であると言ってもいいし、プーチン政権の大目標とパラレルに考えたとして、さて、ロシアにおける1)「集中権力の構成」及び3)「政治の人格化」は日本ではどう考えられるだろうか。全く文脈がちがうとしか言いようがない。1)と比較しうるのは、自民党の安定的支配構造の確立であり、その背景には、野党との対決、ひいては、二党民主政治の実現というまったく次元の違う目標がある。3)についてはこれまで、中曽根・小泉と言ったカリスマ性のある政治家の意義や、安倍長期政権における安倍晋三の人格性と言った程度の問題はあるが、日本政治の根幹として「政治の人格化」などという課題は、まったく考えられたことはない。

しかしながら、第二の「政治理念の不可欠性」の所では、いま日ロで議論されていることを三つほどに整理し、ある種の共通の方向性をみることは、可能なようである。

第一に、プーチン・安倍に共通する理念として「強い自国」を求めていることがあげられよう。プーチンについて、「国家性」の追求自体が、内外政にわたる強いロシアの建国であることは明確である。国家主義は、「国家は富国強兵を実現し、国民の安寧を保証する」という基本理念を実現しようとしており、どちらかと言えば、これまでのロシア政治が手をぬいてきた、経済競争力を持つことによってその安定を保障しようとしている点に重点が置かれているようにみえるが、いずれにせよ、そこで求められているのは、強いロシアである。

憲法9条の解釈の変更と自衛力の急速な整備を目指す安倍政権も、いかにして「強い日本」をつくるかを追求しているかも明確だと思う。アベノミックスの追求は、経済政策に最重点が置かれていることを示しているが、かつてのどの政権よりも、安倍政権は、軍事力を基礎とする強さも並行的に追求している。

第二に、両政権が追求している「文化的独自性」の追求があげられよう。プーチンの思想としては、主権主義の思想的基礎としてのイリィン、その同時代人としてのベルジャーエフ、更にはその背景に遡る19世紀前半のスラヴォファイルの思想、そのもっと昔からのロシア正教と言った流れがある。それがどういう形でこれから形成されていくのか、そういう「伝統思想」と形成されていく現実のロシア社会がどういう風に連動していくのか、未知数のことは極めて多いが、そういう課題ないし方向性が見えることは確かだと思う。

これに対し安倍政権の理念において、日本の公共・自然・文化・伝統という重い課題と方向性があることも否定のしようがない。文化に帰るといって課題が顕現すれば直に、神道、13世紀鎌倉仏教、武士道、などの日本思想にどう帰るかといったところまで話はさかのぼる。現実の開発先行、公共投資の重視が、そういう深い国づくりの在り方をぶち壊しにしかけていても、課題と方向性への期待が完全に消えているわけではない。

「文化的伝統」にねざしたロシアと日本がこれから作るべき国づくりの姿、そこから生み出される

思想性とはどういうものか。

第三に、プーチン・安倍が内包している「現実主義・実務主義」の必要性といったものがある。プーチンにおいては、主権民主主義における国家＝指導者＝プーチンによって進められるべき政策は、ヨーロッパ的合理性、近代主義によってバランスされねばならない。当面その役割をメドベージェフが担っているのかもしれないし、スルコフですらそういう役割を持つという論評が現れている。

安倍総理においては、特に歴史認識問題をめぐり、今後の外交政策面で、中国・韓国・アメリカと言う喫緊の重要性を持つ周辺諸国との関係をどこまで戦略的に考えるか、そのためには、現実主義、実務主義によって外交をすすめるバランスが必要となることは明白だと思う。ここにまた、安倍・プーチンの興味深い共通性が生まれることになる。(了)

#### 註

- 1) 本論考は、2013年10月25日新潟コンベンションセンターにて開催された日本国際政治学会2013年度研究大会の第一部会「世界の新秩序とロシア国家のアイデンティティ」に提出して議論されたペーパーに、若干の出直しをして作成したものである。
- 2) 状況によっては、プーチン、メドベージェフ、スルコフ、安倍等、敬称を略した表記となっている。
- 3) 最近の研究書では、マーシャ・ゲッセンの『そいつを黙らせろ』（柏書房、2013年、279～319ページ）における政商弾圧の記述はすさまじいものがある。
- 4) これらの点については、木村汎氏の大著『メドベージェフ vs プーチン：ロシアの近代化は可能か』に詳しく、特にプーチンとメドベージェフの考え方の対比は極めて興味深い（藤原書店、2012年、323～402ページ）
- 5) [http://archive.kremlin.ru/eng/speeches/2008/02/08/1137\\_type82912type82913\\_159643.shtml](http://archive.kremlin.ru/eng/speeches/2008/02/08/1137_type82912type82913_159643.shtml) [2013年8月26日]
- 6) 木村汎『メドベージェフ vs プーチン』410～415ページ
- 7) [http://www.russiaprofile.org/bg\\_people/resources\\_whoiswho\\_alphabet\\_s\\_surkov.html](http://www.russiaprofile.org/bg_people/resources_whoiswho_alphabet_s_surkov.html) [2013年8月26日]
- 8) 佐藤親賢『プーチンの思考：「強いロシア」への選択』（岩波書店、2012年、104～105ページ）
- 9) Timothy Heritage, ロイター 2013年5月8日
- 10) 『産経新聞』2013年9月21日；Steven Gutterman, “Russia’s Putin brings ‘grey cardinal’ Surkov back to Kremlin” Reuters, Sep 20 2013
- 11) 袴田茂樹『ロシアにおける国家アイデンティティの危機と「主権民主主義」論争』（ロシア・東欧研究第36号、2007年、11ページ）
- 12) [http://expert.ru/expert/2006/43/nacionalizaciya\\_buduschego/](http://expert.ru/expert/2006/43/nacionalizaciya_buduschego/) [2013年8月27日]
- 13) 依拠した袴田論文は、上記の『ロシアにおける国家アイデンティティの危機と「主権民主主義」論争』の13～14ページ。この2ページ内のそのままの引用は「」で行ったが、それについての注の付記は省略した。
- 14) <EXPERT> (No. 43 (537) 2006年11月20日) は、『未来の国家化』4～7ページ
- 15) セルゲイ・チュグロフ氏談（2013年10月28日）。
- 16) 『東京新聞』2012年12月28日
- 17) 中村逸郎『ろくでなしのロシア：プーチンとロシア正教』講談社、2013年
- 18) 中村『ろくでなしのロシア』42～55ページ
- 19) 佐藤『プーチンの思考』72ページ

- 20) 中村『ろくでなしのロシア』56 ページ
- 21) 中村『ろくでなしのロシア』31～32 ページ
- 22) 中村『ろくでなしのロシア』216, 219 ページ
- 23) セルゲイ・チュグロフ氏談 (2013年10月28日)。
- 24) 石郷岡建『ヴラジミール・プーチン：現実主義者の対中・対日戦略』東洋書店・2013年123 ページ
- 25) 石郷岡『ヴラジミール・プーチン』123 ページ
- 26) 北野幸伯『プーチン最後の聖戦』集英社インターナショナル2012年、316 ページ
- 27) 北野『プーチン最後の聖戦』312, 319 ページ
- 28) セルゲイ・チュグロフ氏談 (2013年10月28日)。
- 29) 英語のウィキペディアは、この三つを orthodoxy, autocracy, nationality と訳しているが、意味はかなりちがう。
- 30) 安倍晋三語録『軌跡』海竜社、2013年、15 ページ
- 31) 安倍晋三『新しい国へ』文春新書、2013年、32～33 ページ
- 32) 安倍『新しい国へ』254 ページ
- 33) 安倍『軌跡』42～49 ページ、53～57 ページ
- 34) [http://jimin.ncss.nifty.com/pdf/sen\\_san23/2013sanin2013-07-04.pdf](http://jimin.ncss.nifty.com/pdf/sen_san23/2013sanin2013-07-04.pdf) 42 ページ [2013年8月23日]
- 35) [http://www.jimin.jp/policy/policy\\_topics/pdf/seisaku-109.pdf](http://www.jimin.jp/policy/policy_topics/pdf/seisaku-109.pdf) [2013年8月24日]
- 36) 安倍『軌跡』25～28 ページ、69～71 ページ
- 37) 安倍『軌跡』79～90 ページ
- 38) 『朝日新聞』2013年4月23日夕刊
- 39) 例えば、渡部昇一・日下公人『安倍晋三が、日本を復活させる』(WAC 文庫、2013年) 131～137 ページ
- 40) 安倍『語録』72～78 ページ
- 41) 2012年9月5日総裁選前に安倍に届けられた「支持メッセージ」がある (小川榮太郎『国家の命運：安倍政権奇跡のドキュメント』(幻冬舎、2013年、69～71 ページ))
- 42) 安倍『語録』19, 23 ページ
- 43) 2013年8月15日筆者面談。
- 44) 2013年8月18日筆者面談。
- 45) 中川秀直『官僚国家の崩壊』講談社、2008年、228～232 ページ
- 46) 渡部昇一・日下公人『安倍晋三が、日本を復活させる』WAC、2013年、22, 23, 75, 76 ページ